

教育会だより No.6

第380回 諏訪季節大学会

人類学者 / 総合地球環境学研究所 所長

期日 令和6年10月23日(水)15:00~

場所 諏訪市文化センター

山極 壽一先生 講演会



演題「ゴリラに学ぶ人の進化と未来」

第380回諏訪季節大学会が開催されました。人類学者であり、総合地球環境学研究所所長でもある山極壽一先生を講師にお迎えし、「ゴリラに学ぶ人の進化と未来」というテーマでご講演いただきました。当日は山極先生の研究に関心をお持ちの一般の方の聴講が約130名もあり会場はほぼ満席となり、大盛況でした。

< 参会者の感想から (抜粋) >

ゴリラのコミュニケーションの取り方で、きちんと正面に入り目を合わせてくる姿がとても印象的でした。私たち教員も、生徒と話すときに『きちんと正面で目を見て接すること』が大切であると改めて感じました。

類人猿から人間までの進化にはじまり、現代社会の現状や課題まで分かりやすくご講演いただきました。特に「私たちは現実よりフィクションに生きている」という言葉から、リアルにつながり、社交を一層大切にしたいと思いました。

感想では、「ゴリラの習性についてとても興味がわいた。」「ゴリラの生態についてもっとお話をお聴きしたかった。」という内容も多く寄せられました。ゴリラに学び、人の進化や未来について深く考察された山極先生から、人類が存続の手段として獲得した『共感』することの大切さを教えていただきました。お聴きしたことが、今後の教育活動に生かされることを願っております。



第4回社員総会 報告 10月25日(金)

会の冒頭、櫻井教育会長からは、諏訪季節大学で山極先生よりお話があった「共感力」について感想が述べられ、第3回社員総会(6月14日)以降の事業報告が資料として配付されました。

また、この社員総会では、【議事】として「公益社団法人諏訪教育会定款第23条一部変更承認」に関する件が提案されました。内容は、定款第13条5号により、公益社団法人諏訪教育会定款第5章役員第23条(理事の職務及び権限)に以下に示す5項を追加することについて承認を願うものでした。

(理事の職務及び権限) 第23条

- 5 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。



一般社団法人及び一般財団法人法第91条2では、「理事は、三箇月に一回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。ただし、定款で毎事業年度に四箇月を超える間隔で二回以上その報告をしなければならない旨を定めた場合は、この限りではない。」と定められて

います。しかし、現在の諏訪教育会理事会の年5回の開催時期が、三ヶ月に一回以上とされない期間があることや、現在の定款では毎事業年度に四箇月を超える間隔で二回以上と定められていないことから、今年度実施された長野県総務部情報公開・法務課による立入検査で開催時期等の変更、または定款の変更が求められました。現在、年5回の理事会は、教育会活動の大事な節目となる時期に開催しているので、今後もその時期を変更せずに理事会が開催できるようにするため、今回、定款の変更が提案されることになりました。本件に対しての質問や意見はなく、採決の結果、委任状も含め出席した全社員の賛成を得ることができましたので、本提案は承認されました。全教育会員の皆様にお知らせいたします。

【協議】

(1)令和6年度 諏訪教育会事業等中間報告 各部中間事業報告 中間会計報告
社員の皆さんからの意見・要望



自分は金銭的・時間的に余裕があれば、研修に積極的に参加したいと思っています。知らない分野の話の聞いたり、体験をしたりすることに対し興味があり、好奇心を持っています。「楽しそう」とか「ワクワクする」研修があればいいと思います。案内があった「コーヒーの淹れ方」の研修は、先日職場で「昨年度、参加してよかった。」という声を聞きました。研修を減らすのではなく、是非、これからも楽しそうな研修を考えていただきたいです。

本校は若い先生が多く初任者も毎年着任しています。今年度の初任の先生も知的好奇心が高く、自分たちの方が日々元気をもらっています。その先生が先日、「赤彦の歌に親しむ集い」に参加しました。「島木赤彦とは誰ですか?」と言っていた若い先生が、歌を通して見方の違いを感じ、諏訪の風土に触れた良い機会だったと思います。これからも若い先生方が学べて、先生方のアイデアや発想を生かした研修にしてほしいと思います。

次回、第5回社員総会は令和7年2月27日(木)です。

赤彦祭

「碑前祭」(10月5日)

赤彦歌碑への献花、赤彦短歌献吟、小中学生及び一般短歌入選者表彰、入選歌朗詠が行われました。諏訪教育会からは、会長、研修部長、幹事長の3名が代表として参加しました。

「赤彦の歌に親しむ集い」(10月11日)

全国組織の赤彦研究会名誉会長 小口 明 先生、赤彦研究会元会長 行田 喜信 先生を講師としてお招きし、25名の参加を得て「赤彦の歌に親しむ集い」を実施しました。

今回は赤彦の歌の中から「担任した子ども(たち)とのうた」というテーマでグループワークをしました。10首から自分が気に入った歌を1首選んで解釈をし、紹介しました。同じ歌でも人によって様々な解釈があり、グループ内での対話から歌のとらえ方がより深まりました。自分自身に重ねやすいテーマだったこともあり、教師としての自分を見返す良い機会にもなりました。



教職員 作品展



11月1日から12月3日までの開催期間中、教育会館内の廊下や階段に、先生方の素敵な作品の数々が展示されました。来年度もたくさんの出品をお待ちしています。作品を出品して下さった先生方、ありがとうございました。